記者発表資料

令和３年１０月１２日
東北地方整備局

１０月・１１月・１２月は「建設業取引適正化推進期間」です
～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化に向けて、従来から、建設業法令の遵守指導等を通じ、その推進を図っています。
また、この一環として、平成２２年度より、毎年１１月を「建設業取引適正化推進月間」とし、集中的に法令遵守に関する活動（講習会・立入検査）を行うことにより、取引の適正化の徹底を図っているところです。
今年度については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講習会等の活動期間にゆとりをもたせ、１０月から１２月を「建設業取引適正化推進期間」として、適切な「三つの密」対策を講じつつ、以下のとおり法令遵守に関する取組を行うこととしましたのでお知らせいたします。

１．期　間

令和３年１０月１日～１２月２８日

２．取組内容

（１）ポスターの掲示
・東北地方整備局管内の事務所等にポスターを掲示
他には各県・市町村、建設業関係団体において掲示

（２）ホームページを通じた広報
・取引の適正化に関する普及啓発のため、ホームページを活用し広報を実施

（３）建設業者等を対象とした講習会の開催
・詳細は**【令和３年度　建設業法令遵守講習会開催のお知らせ】**をご覧ください。

（４）立入検査の実施
・大臣許可業者に対し、東北地方整備局が立入検査等を実施。
・知事許可業者に対し、東北地方整備局と県が合同立入検査を実施。
※立入検査にあたっては、法令遵守に関する指導のほか、駆け込みホットラインなどの各種相談窓口の周知も併せて実施。
※立入検査を行う場合は、立入検査職員及び検査先企業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限に注意する。

３．講習会の取材について

・取材をご希望の場合は会場で受付を行ってください。
・会場には報道関係者の席をご用意しております。
・運営に支障を来さない範囲で自由に取材していただいて結構です。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、別紙【講習会に参加する方へのお願い】を遵守してください。

＜発表記者会＞　青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　　電話 022（225）2171（代表）
建政部　建設業適正契約推進官　大崎（おおさき）　達成（たつなり）　（内線 6119）
建設産業課 課長補佐　秋元（あきもと）　学（まなぶ）　（内線 6146）

～講習会に参加する方へのお願い～

１．参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせをお願いします。

■発熱・咳、咽頭痛、全身倦怠感、鼻汁、鼻閉など風邪のような症状が見られる場合
■新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
■過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等に渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
■同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

２．参加にあたっては、以下の事項について遵守をお願いします。

■マスク着用をお願いします。
■こまめな手洗い、入場前にはアルコール等による手指消毒をお願いします。
■ソーシャルディスタンスに心がけてください。

令和3年度　建設業法令遵守講習会開催のお知らせ　参加者募集

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県は、１０月～１２月の建設業取引適正化推進期間において、共催で建設業法令遵守講習会を開催します。

各会場には、新型コロナ感染症対策のため、定員を設けておりますので、お早めにお申し込みをお願いします。各会場の詳細は、裏面をご覧ください。

なお、**お申し込みはインターネットのみ**ですので、お間違いの無いようお願い申し上げます。

【各会場の日程】

＜青森県＞　：　令和３年１２月　１日、１２月　２日
＜岩手県＞　：　令和３年１１月１０日
＜宮城県＞　：　令和３年１１月１９日
＜秋田県＞　：　令和３年１１月２４日、１１月２５日
＜山形県＞　：　令和３年１１月１５日
＜福島県＞　：　令和３年１１月　１日
＜オンライン＞　令和３年１２月１０日

【お願い】

講習会の資料は、会場では配布しませんので、あらかじめ東北地方整備局のHPからダウンロードして、ご持参願います。

・各会場とも先着順（参加費無料）です。（定員に達した時点で締め切らせていただきます。）
・会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能です。
・説明資料は、東北地方整備局建政部HPに掲載しますので、ダウンロードしてご持参ください。

＜お申込み方法＞

・参加ご希望の方は、東北地方整備局のホームページから**インターネットでお申し込み**下さい。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加申込は1企業1名限りでお願いします。
・既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧下さい

★お申し込みはお早めに！

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

参加申込みによる個人情報は、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することもありません。

本講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラムです。
講習会の終了後に、希望する参加者には継続学習制度（CPDS）の受講証明書を交付します。
※オンライン講習は、CPDSの対象ではございませんので、ご了承願います。

お申込み先及びお問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171（内線6144）

【裏面】　講習会会場について

①青森会場【12/1(水)】定員75人
【12/2(木)】定員75人

●日時：令和3年12月　1日(水)　13:30～16:10
　　令和3年12月　2日(木)　13:30～16:10
●場所：青森県総合社会教育センター　2階「大研修室」
　　(青森市大字荒川字藤戸119－7)
●定員：両日とも75人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎青森会場については、両日とも「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」と「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・青森県

②岩手会場【11/10(水)】定員110人

●日時：令和3年11月10日(水)　13:30～16:10
●場所：北上市文化交流センター　さくらホール「中ホール」
　　(北上市さくら通り二丁目1番1号)
●定員：110人
※無料駐車場(第1・第2駐車場　計680台)完備
◎岩手会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」と「建設業の労働関係法令」について、説明いたします。
【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場【11/19(金)】定員100人

●日時：令和3年11月19日(金)　13:20～16:30
●場所：東京エレクトロンホール宮城　「601，602会議室」
　　(仙台市青葉区国分町3－3－7)
●定員：100人
※無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
◎宮城会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」について説明するほかに、「足場等に係る安全対策」及び「建設現場における労働災害防止対策」の説明もいたします。
【主催】東北地方整備局・宮城県

④秋田会場【11/24(水)】定員70人
【11/25(木)】定員70人

●日時：令和3年11月24日(水)　13:30～16:10
　　令和3年11月25日(木)　13:30～16:10
●場所：秋田県庁第二庁舎　8階「大会議室」
　　(秋田市山王3－1－1)
●定員：両日とも70人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎秋田会場については、両日とも「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」と「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場【11/15(月) 定員75人】

●日時：令和3年11月15日(木)　13:30～16:10
●場所：山形県庁　2階「講堂」
　　(山形市松波2－8－1)
●定員：75人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎山形会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」と「建設キャリアアップシステム」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・山形県

⑥福島会場【11/1(月)】定員90人

●日時：令和3年11月1日(月)　13:30～16:10
●場所：福島県農業総合センター　「多目的ホール」
　　(郡山市日和田町高倉字下中道116)
●定員：90人
※無料駐車場(第1・第2駐車場　計164台)完備
◎福島会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」と「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・福島県

⑦オンライン【12/10(金) 定員100人】

●日時：令和3年12月10日(金)　13:20～16:30
●定員：100人
●参加方法：申し込み後、東北地方整備局から、講習会に参加するためのメールを送付しますので、メールに記載があるURLからご参加下さい。
【主催】東北地方整備局・東北地方各県
◎詳細は【別紙】オンライン講習会についてをご参照ください。

★インターネットでお申し込みください。
(詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください)
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局　建設業取引適正化推進期間　検索

※新型コロナ感染症により、緊急事態宣言等が発令された場合、講習会を中止することがあります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加申込は1企業1名限りとさせていただきます。
※既に定員に達した場合はご連絡させていただきます。(申込受理のご連絡はいたしません。)
※会社・団体所在地がない県での会場のお申し込みもできます。
　(例)青森県内にある会社が、岩手会場でのお申込みも可能。
※各県の講習会に参加された方も、オンライン講習会に参加可能です。
※都合により講義の内容が変わる場合がありますので、ご了承願います。

お申込み先及びお問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171(内線6144)

【別紙】　オンライン講習会について

本年の法令遵守講習会は、以下のとおりオンラインで実施します
継続学習制度（CPDS）の対象ではございませんので、参加される皆様におかれましては、あらかじめご了承願います。

日　　時：令和3年12月10日（金）　13：20～16：30
実施方法：MicrosoftTeamsによるWEB開催
　　講義中は、ネットワーク負荷を低減するため、カメラとマイクをOFFにしてください。
定　　員：100名
スケジュール及び講義内容：
　13：20～
　13：30～15：10　建設業の法令遵守と適正な取引の推進について
　15：20～15：50　・金属関連業者との取引条件改善に向けて
　　・生コンクリート流通業者等の取引条件改善と普及促進について
　1600～16：30　建設キャリアアップシステムについて
※各県の講習会に参加された方も、参加ができます。

注意事項

・申し込みは、東北地方整備局のHPから、インターネットでお願いします。
・申し込み完了後、12月6日（月）頃に、講習会に参加するためのURLをメールで送信しますので、そちらから参加して下さい。
・12月8日（水）に接続テストを予定しておりますので、あらかじめ接続が可能か確認をお願いします。
・講習会に参加中、ネットワークの不具合等により、映像と音声が途切れましても対処できませんので、あらかじめご了承願います。
・参加するためには、電子メールの受信が必要なため、メール受信が拒否されないよう、メール設定を事前にお願いします。

★インターネットでお申し込みください。
（詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください）
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局　建設業取引適正化推進期間　検索

お申込み先及びお問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171（内線6144）